安全係数 2.4 の特定設備に関する基準 KHKS0224 の改正について

1. 規格の概要

安全係数 2.4 の特定設備に関する基準 KHKS0224 (2014) (以下「KHKS0224」という。) は、安全係数を 2.4 に低減することにより、特定則の例示基準(安全係数 4.0 及び 3.5) を使用する場合と比較して薄肉化が可能となる、安全係数 2.4 の特定設備に関する材料、設計、加工、構造、検査等の要求事項を定めた規格である。

2. 改正の内容

KHKS0224 は制定(2014年4月)から5年が経過することから、昨年度から定期見直しの審議を行っており、2019年7月に開催した圧力容器規格委員会における審議の結果、以下1)及び2)の内容を反映したKHKS0224の改正案を作成し、書面投票等の技術基準の改正手続きを進めることとなった。

今回の定期見直しにおける KHKS0224 の改正の内容は、以下のとおり。

1) 引用規格の最新年度版の適用

KHKS0224 の引用規格について最新年度版を適用する改正を行う。

2) 規格の構成の変更

規格の様式及び作成方法を規定する JIS Z 8301 (2019) に準拠して、KHKS0224 の規格の構成を変更し、引用規格を規定する項の追加及び追加に伴う項ずれの修正等を行う。

以上